資 料 提 供

令 和 ８ 年 ８ 月 ５ 日
人事委員会事務局総務課
（担当：小松、沖）
直 通 ： 029-301-5544

障害者を対象とした令和８年度茨城県職員等採用選考の実施について

令和９年４月１日採用予定の「障害者を対象とした採用選考」を、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

１ 職種及び採用予定数

職種	採用予定数
事務（知事部局等）	２名程度
事務（警察本部）	１名程度
小中学校事務	１名程度

２ 受験資格

昭和 39（1964）年４月２日から平成 21（2009）年４月１日までに生まれた人で、身体障害者手帳（１級から６級まで）、療育手帳、知的障害者であることの判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

３ 申込受付期間

８月５日（水）9:00～９月18日（金）17:00

※「いばらき電子申請・届出サービス」による申込み。

４ 第１次選考日

11 月１日（日）

○ 詳細は、茨城県人事委員会事務局ホームページ（「茨城県職員採用案内」－「障害者を対象とした令和８年度茨城県職員等採用選考について」）に掲載しています。

https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/2026/syougai.html

障害者を対象とした
令和８年度茨城県職員等採用選考案内

令和８(2026) 年８月４日
茨 城 県 人 事 委 員 会

障害者を対象とした茨城県職員等採用選考（高校卒業程度）を次のとおり行います。

■	受　付　期　間	８月５日（水）９時～９月18日（金）17時
■	第１次選考日	11月１日（日）
■	第１次選考合格発表	11月17日（火）13時（予定）
■	第２次選考日	12月６日（日）
■	最終合格発表	12月22日（火）13時（予定）

茨城県ホームページ
「茨城県職員採用案内」

１　職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職　種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
事　務 （知事部局等）	２名程度	知事部局等の本庁又は出先機関で一般事務に従事します。
事　務 （警察本部）	１名程度	警察本部又は警察署等で一般事務に従事します。 主な事務の内容は次のとおりです。 ・　給与や旅費支給に関する業務 ・　事業の企画立案に関する業務 ・　警察会計の予算管理、経理等に関する業務 ・　電話の応対、接客などの業務
小中学校事務	１名程度	市町村立小中学校で一般事務に従事します。 主な事務の内容は次のとおりです。 ・　文書の収受、発送業務 ・　給与や旅費支給に関する業務 ・　学校会計の予算管理、経理等に関する業務 ・　学校の施設・設備の維持・管理に関する業務 ・　電話の応対、接客などの業務 ・　関係機関等との連絡調整 ※　多くの市町村立小中学校においては、各階への移動は階段を使います。また、ほとんどの学校で、事務職員の配置は１名です。 ※　上記の事務には、市町村教育委員会や銀行等への出張、校舎・校庭等の施設の巡回等が含まれます。

※　採用予定人員については、変更になる場合があります。
※　上記３つの職種のうち１つを第１希望としてください。なお、第１希望以外の職種を第２希望とすることができ、第２希望の職種で合格する場合もあります。職種によって勤務場所や職務内容が異なりますので、十分に検討した上で、職種を選択してください。
※　小中学校事務で採用された人は、身分が市町村職員となります。県職員との人事交流はありません。

２　受験資格

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する人が受験できます。

(1)年齢

昭和39（1964）年４月２日から平成21（2009）年４月１日までに生まれた人

(2)次に掲げる手帳等の交付を受けている人（第２次選考日までに交付見込みの人を含む）※1

- 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が１級から６級までの人
- 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳※2の交付を受けている人又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(3)国籍等

職種	要件
事務 （知事部局等）	次のいずれかに該当する人 ①　日本国籍を有する人 ②　出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ③　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 ※　日本国籍を有しない人は、任用が制限されます。詳しくは、「８　日本国籍を有しない人の任用について」をご確認ください。
事務 （警察本部）	日本国籍を有する人
小中学校事務	

注　上記の資格に該当する人であっても、次のア～エのいずれかに該当する人は、受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ　平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※1　第２次選考日に手帳等を確認します。

※2　療育手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

※3　手帳に有効期限がある場合、更新手続等には期間を要しますので、ご注意ください。

3　選考の日時及び会場

区分	日　時	会　場
第１次 選考	11月１日（日） 開　　場　午前８時20分頃 説明開始　午前８時45分 終了時間　午後０時30分頃 ※　点字受験の場合は午後２時頃	○茨城県水戸合同庁舎 水戸市柵町1-3-1
第２次 選考	12月６日（日） ※　時間は第１次選考合格者にのみ通知します。	

※　原則として、指定された会場及び日時の変更はできません。

※　今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4　選考の方法及び内容・配点

区分	項目	方法等	配点 (500点満点)	内　容
第１次 選考	教養 考査	40題 択一式 (120分)	200点	公務員として必要な一般的知識及び知能等をみます。試験の程度は高校卒業程度です。 出題分野：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 ※　点字受験の方の考査時間は180分です。
	作文 考査	記述式 (60分)	50点	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 制限字数：800字程度 ※　点字受験の方の制限字数は1,300字程度です。 （令和７年度課題： これまで力を入れて取り組んだことと、その経験から得たこと）
第２次 選考	口述 考査	個別 面接	250点	主として、人物についての評定を行います。
資格調査			―	受験資格の有無等について調査します。

5　合格者の発表

区分	期日	方法
第１次選考 合格発表	11月17日(火) 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	12月22日(火) 13時（予定）	

６　合格から採用まで

・　採用は令和９（2027）年４月１日以降を予定しています。
　なお、最終合格発表後、２(2)に掲げる手帳の有効期限が切れ、その後更新がされていない等、２(2)に該当しなくなった人は、採用されません。

・　採用手続に必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容の情報提供を行う場合があります。

・　事務（警察本部）で採用された人は、採用後約１ヶ月間、警察学校で研修を受けます。

・　令和８(2026)年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性がある場合（児童相談所の職員のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行う場合等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

◆小中学校事務
　採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

◆小中学校事務以外
　採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができません。

７　給与、勤務時間、休暇制度

(1)　給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額は、令和８（2026）年４月１日現在で、高校卒は223,236円、短大卒は236,952円、大学卒は250,560円です。

※　上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当（８％）を含んだ額です。

※　水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は６％です。

※　学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に経験年数に応じた額が加算されます。

※　令和９(2027)年４月１日時点で年齢60歳以上の場合には、初任給額に７割を乗じた金額となります。また、原則として管理職への登用はありません。

※　このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年２回（６月、12月））等が支給されます。

(2)　勤務時間は、原則として午前８時30分から午後５時15分までです。完全週休２日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

(3)　年次有給休暇は、１年につき20日間（ただし、４月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほか、夏季休暇（５日）、特別休暇（結婚・忌引等）、育児休業等があります。

８　日本国籍を有しない人の任用について

日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

(1)　公権力の行使に該当する業務

・　法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許可、認可、免許、承認、認定、決定又

は登録に関する事務
- 法令に基づく命令、取消し、制限、停止、報告の徴収、立入検査又は取締りに関する事務
- 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- 審査請求に対する採決に関する事務
- 県税の賦課、徴収又は滞納処分に関する事務
- そのほか、法令に基づき県民等の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為に関する事務

(2) 公の意思の形成への参画に携わる職

部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について、企画、立案及び決定に参画する職

9 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、９月４日（金）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	・ 必ず、茨城県ホームページ「採用試験等情報」(下記(1))で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス(下記(2))よりお申し込みください。 **(1) 申込方法及び注意点の確認 ＜茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」＞** https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html **(2) 申込先 ＜いばらき電子申請・届出サービス＞** https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ **※スマートフォンからの申込みも可能です。**
注意点	・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合があります。 ・ 申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う場合に必要となりますので、必ず控えておいてください。 ・ 重複申込みは認められません。申込受理後にやむを得ず職種の変更を希望する場合には、茨城県人事委員会事務局あてご相談ください。
受付期間	**８月５日(水)９時 ～ ９月18日(金)17時（受信有効）** ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	・ 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験票は、各自ダウンロード及び印刷（Ａ４サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第１次選考日（11月１日（日））に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

10 選考当日の持ち物及び提出物について

(1)第１次選考の持ち物

① 受験票（写真を貼付したもの）

② 筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム）

③ 昼食（点字受験者のみ）

(2)第２次選考の持ち物

① 受験票（本人控）

② 障害者手帳又は判定書等

③ 住民票記載事項証明書（県所定の様式）

※　住民票記載事項証明書は、１次選考合格者に別途送付しますので、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

(3)提出物（１次選考合格者のみ）

１次選考合格者は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載している「面接票」及び「就業等に関する申告書」を11月25日（水）までにいばらき電子申請・届出サービスにアップロード又は電子メールにより提出してください。提出の方法は、第１次選考合格発表日にお知らせします。

11　選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（運転免許証、学生証等）を持参してください。なお、電話、はがき等による情報提供はできません。

区　分	情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
第１次選考	第１次選考の不合格者	各考査の得点及び合計得点 第１次選考の順位	１次合格発表日から１か月間	茨城県庁　23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く
第２次選考	第２次選考の受験者全員	各考査の得点及び総合得点 総合順位	最終合格発表日から１か月間	

※　情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

12　選考会場案内

所在地：茨城県水戸市柵町１－３－１　茨城県水戸合同庁舎

自家用車で来場される方は、会場（茨城県水戸合同庁舎）正面の駐車場をご利用ください。

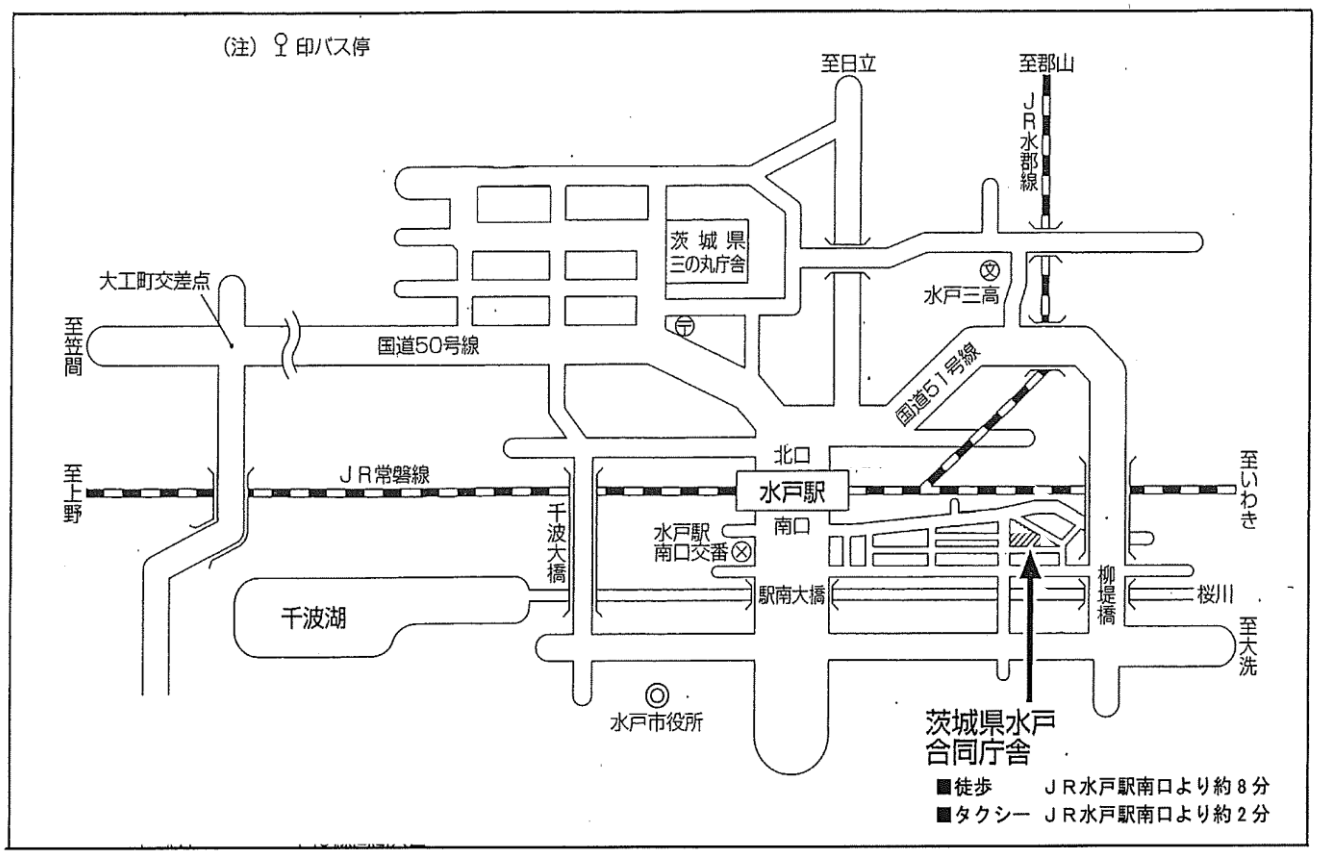

障害を理由として受験上の配慮を希望する方へ

1　点字による受験は、教養考査及び作文考査ともに点字による出題、解答となりますので、点字による受験希望者は点字器又は点字タイプライター等を持参してください。事務局からの貸出しはありません。

2　拡大印刷文字による試験問題は、11ポイント程度で印刷されたＡ４サイズの問題用紙をＢ４サイズ（約14ポイント）又はＡ３サイズ（約16ポイント）に拡大します。

拡大印刷例	11 ポイント	14 ポイント	16 ポイント
	あ、ア、亜、１、Ａ	あ、ア、亜、１、Ａ	あ、ア、亜、１、Ａ

3　ルーペ、拡大読書器、補聴器、照明等の器具類が必要な方は、持参してください。

4　車イスを使用する方は、着席場所について配慮をします。

5　試験員の発言事項を書面で伝達することができます。

6　口述考査では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する方は、申込書に記入し、第１次選考合格後から 12 月２日（水）までに、受験者本人から同席者の所属・氏名を人事委員会事務局まで必ず連絡してください。

重要	上記のほか、障害を理由として受験上の配慮を必要とする方は、申込書に明記するか又はあらかじめ茨城県人事委員会事務局（電話 029-301-5544）にお問い合わせください。ただし、内容によっては、選考の実施上、配慮できない場合もございます。 また、受験上の配慮に時間を要することがありますので、お早めにお申し込みください。

【この選考の問い合わせ先】

茨城県人事委員会事務局
〒310-8555　水戸市笠原町978番６　茨城県庁内
電話：029-301-5544　　FAX：029-301-5559
E-Mail：jinjiiin @pref.ibaraki.lg.jp

※　茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」（https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html）でも、この選考についての情報を提供するとともに、提出書類（様式）がダウンロードできます。

※　点字の選考案内（概要）については、茨城県人事委員会事務局へお問い合わせください。